

著作権セミナー

日時：平成29年8月7日（月）

10:10-12:20

会場：とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）

鳥取県鳥取市尚徳町101-5 TEL:0857-21-8700

講義 『著作権制度の概要』

講師 文化庁著作権課職員

著作権制度を学びたい方、興味のある方を対象に、著作権制度の基本的な内容について解説していただきます。

- 著作物とは？
- どのくらいの期間保護されるか？
- 他人の著作物を利用したいときに気をつけるべきことは？

などを中心に、教育や図書館等の現場でも必要であると考えられる著作権法全般について、わかりやすい資料に沿って、説明していただきます。

どなたでも御参加
いただけます！

受講料
無料

主催 文化庁 鳥取県

○スケジュール

時間	内容	講師	会場 (定員)
9:45～10:10	受付	文化庁著作権課職員	第2会議室 (100名)
10:10～10:20	開講式		
10:20～12:20	【講義】 「著作権制度 の概要」		

【申込方法】

下記申込書にご記入の上、FAX、郵送、メール、電話等でお申込みください。

※定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

【申込期限】

平成29年7月21日(金)

【申込み、問合わせ先】

鳥取県商工労働部産業振興課
産業支援担当 木村

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地

TEL:0857-26-7690 FAX:0857-26-8117

E-Mail:sangyou-shinko@pref.tottori.lg.jp

【会場案内】



とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町101-5)

TEL:0857-21-8700

【著作権セミナー 参加申込書】

申込先 鳥取県商工労働部産業振興課

TEL:0857-26-7690 FAX:0857-26-8117

所属名	氏名	連絡先 (電話番号)

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営に必要な場合以外には使用致しません。